

創業セミナーカリキュラム

日程	時間	会場	テーマ	内容	講師
平成29年 1/14 (土)	13:00 ～17:00	岩出市商工会館 2階 研修室	経営	①創業に必要な手続きについて ～創業前のチェックすべきこと～ ②事業計画書の策定・助言等経営全般 ～創業計画策定のポイント～	○税理士・行政書士 下津 正也氏
平成29年 1/21 (土)	13:00 ～17:00	岩出市商工会館 2階 研修室	販路開拓	①マーケティング戦略について ～徹底的なお客さま視点で考える～ ②販売におけるITの活用手法について等販路開拓全般 ～商品・サービスの魅力が伝わるコツ～	○中小企業診断士 伊達 万祥氏
平成29年 1/28 (土)	13:00 ～17:00	岩出市商工会館 2階 研修室	人材育成	①人を雇用するときのルールについて ～労働契約書と保険～ ②人事労務管理について等人材育成全般 ～人を活かせば会社が活きる～	○行政書士・ 特定社会保険労務士 越内 潤氏
平成29年 2/4 (土)	13:00 ～17:00	岩出市商工会館 2階 研修室	財務	①創業のための融資制度 ～融資を受ける際、気をつけておくべきこと～ ②企業運営に必要な税務・経理知識について等財務全般 ～創業前に知っておきたい税務・経理知識～	○税理士・行政書士 下津 正也氏 ○日本政策金融公庫 融資担当者

創業に必須となる「経営、財務、人材育成、販路開拓」の4つのテーマについて、専門家による上記の8コマ（1コマ2時間）の講義を実施し、それぞれ1コマ以上受講すると「特定創業支援事業」を受けた者として、創業時の優遇措置が受けられる証明書を岩出市から発行させていただきます。

優遇措置

1. 株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減（資本金の0.7%→0.35%）されます。
※最低税額は15万円のところ7.5万円に減額
2. 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます。
3. 創業2ヵ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6ヵ月前から利用の対象となります。
4. 日本政策金融公庫の創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者に対する融資制度である新創業融資制度について、創業資金総額の1/10以上の自己資金要件を満たす方として利用できます。

申込方法

「創業セミナー受講申込書」にご記入いただき、FAXで送っていただくか、商工会事務局へ、郵送又はご持参ください。

創業セミナー 受講申込書

【申込締切：平成29年1月11日（水）（当日必着）】

フリガナ				年齢	性別	男性 ・ 女性
お名前						
ご住所	〒 -					
TEL	FAX		携帯電話			
メールアドレス						
受講区分	受講するセミナーの□に✓をつけてください。 □ 経営（1/14） □ 販路開拓（1/21） □ 人材育成（1/28） □ 財務（2/4）					
創業内容	創業予定の業種、概要など構想がありましたらご記入ください。					

※お申し込み受付後には受付票を郵送いたします。

※申込書にご記入いただいた個人情報は本事業実施の他、各種セミナーのご案内に使用いたします。個人情報の取扱は守秘義務に準じます。

FAX

0736-62-6143

岩出市商工会

お問合せ先

〒649-6232 和歌山県岩出市荊本77-3（岩出市民総合体育館敷地内 南側）
TEL 0736-62-7111 E-mail: info-iwade@w-shokokai.or.jp